

## 公売財産明細書

## 公売公告別紙1

売却区分番号	ヒラ1	見 積 価 額	160,000 円
		公 売 保 証 金	50,000 円

## 不動産の表示（登記簿の表示による）

## 物件1（土地の表示）

所 在 平塚市豊田小嶺字宿ノ前  
 地 番 525番23  
 地 目 公衆用道路  
 地 積 17平方メートル  
 共有者  
 合 計 持分6分の4

その他の事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
問い合わせ先	平塚市役所	納税課	電話 0463-21-8793（直通）

## 公売財産明細書

売却区分番号	ヒラ1	この公売財産は、東京国税局売却区分番号「3530-1」の公売財産と同時に売却決定します。
<p><b>不動産の状況</b></p> <p><b>【位置・交通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・JR東海道線「平塚駅」から北西方約3.8kmに位置する住宅地域。</li></ul> <p><b>【主な公法上の規制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市街化区域</li><li>・第1種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）</li><li>・準防火地域</li><li>・第2種高度地区</li><li>・日影規制（4h-2.5h）</li><li>・埋蔵文化財包蔵地 平塚市No.248「十二天遺跡」近接地に該当。</li></ul> <p><b>【接道状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当物件東側にほぼ等高接面で幅員4m舗装市道が走行。</li></ul> <p><b>【物件の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・私道として使用</li></ul> <p><b>【その他事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。</li><li>・この公売財産は、東京国税局売却区分番号「3530-1」の公売財産と同時に売却決定します（取消しを含む）。</li></ul> <p><b>【特記事項】</b></p> <p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売に参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li><li>2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、平塚市は担保責任を負いません。</li><li>3 平塚市は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者等に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産類やゴミ等の撤去などは、すべて買受人の責任において行うことになります。</li><li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li><li>5 土壤汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。</li></ol> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		
問い合わせ先 平塚市役所 納税課 電話 0463-21-8793（直通）		

公売財産明細書

売却区分番号

ヒラ1

[所在図]



物件地

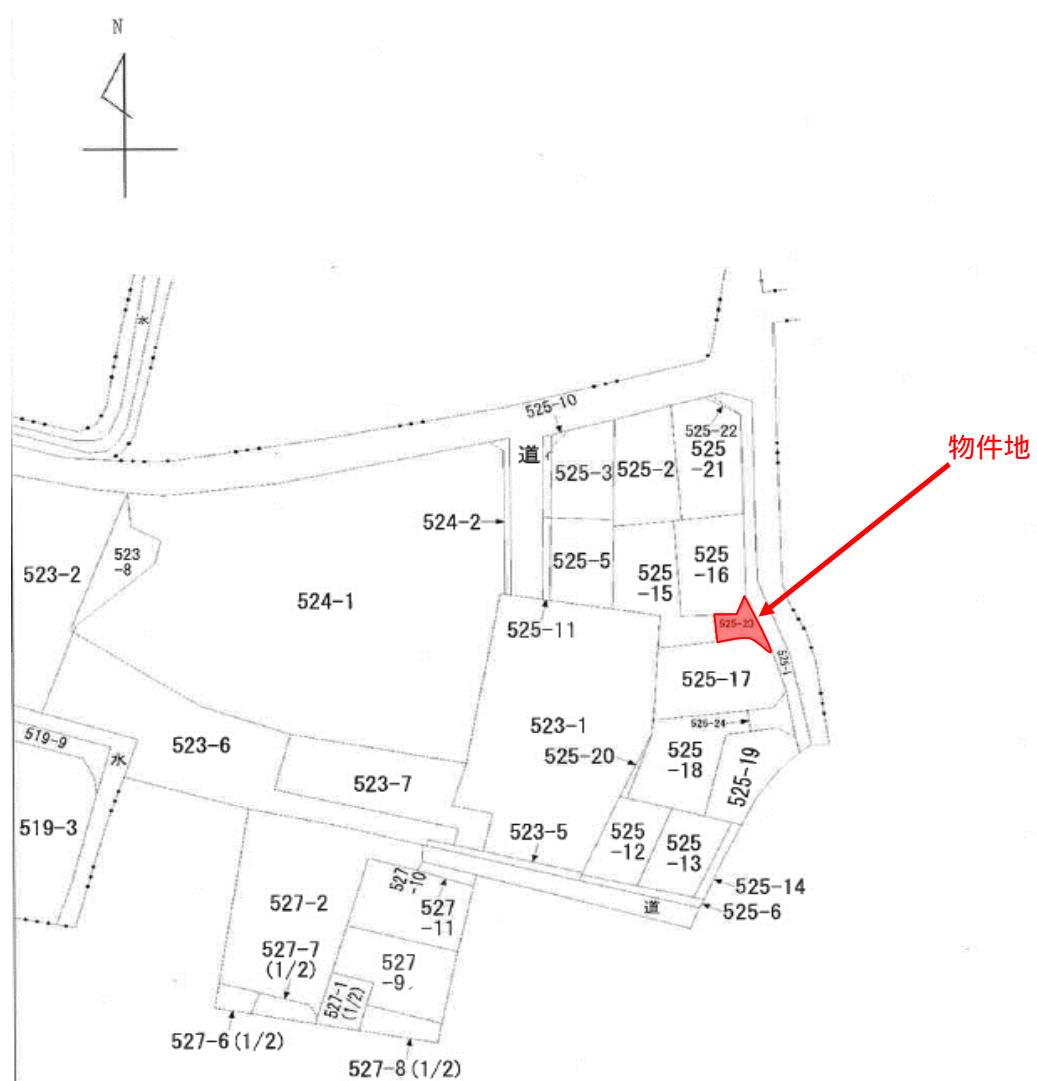
問い合わせ先	平塚市役所	納税課	電話 0463-21-8793 (直通)
--------	-------	-----	----------------------

公売財産明細書

売却区分番号

ヒラ1

[見取図]



問い合わせ先

平塚市役所

納税課

電話 0463-21-8793 (直通)